

## 齋尾家住宅限定公開

この度、令和8年1月に国の重要文化財に指定されました、この齋尾家住宅の限定公開にご参加いただき、感謝申し上げます。また開催にあたりましては、当主の齋尾様、また建築に関わられた当時の大工の子孫の原田様、またいつも解説をしていただいている建築士の小畑様、その他関係者の皆様に本当にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

大正3年に建築され、平成29年に国登録有形文化財に登録され、令和6年1月には、鳥取県の指定保護文化財に指定され、この度の国指定重要文化財となりました。この紹介だけでも十分歴史あるものだと思います。国指定ということでは、東高尾観音寺の千手観音像、十一面観音像、由良台場史跡について、3例目となると思います。

私も前の当主がご存命のころ、家の中を拝見させていただきましたが、各所、各部屋にこだわりのある住宅であります。詳しくは、この後、小畑さんから案内があると思いますが、初めての方はもちろん、何回か訪問された方もうなる建物であります。

当主様は維持管理等ますます大変になってくると思いますが、町としまして、文化財の知名度の向上に努めさせていただき、このような機会を絶やさぬよう、文化の薫るまちとして、芸術・文化の振興と環境づくりに努めて参りた

いと思います。そして、多くの方に関心を持っていただきたいと思います。

この限定公開が成功裡に終わりますことを祈念し、ごあいさつとさせていただきます。

令和8年3月8日

北栄町長 手嶋俊樹